

巻頭言

「持続可能な地球社会」のために

創価大学平和問題研究所 所長 玉井秀樹

2021年もコロナ禍による行動制限が続き、本学も含め日本の各大学、研究機関の活動も少なからぬ制約を強いられた。2021年は当研究所設立から45年を迎える節目であり、そうした制約の中でもその意義をとどめる活動の実施について検討してきた結果、核兵器禁止条約発効を受けてその実効性を考える連続セミナー「SDGsの促進と核兵器禁止条約」を開催することとなった。

核兵器禁止条約の意義をSDGsとの関係から検討するということでは国際基督教大学の毛利勝彦教授による論考があり、そこでは〈SDGsの目標達成には核戦争の回避が絶対条件であり、核軍縮による「平和の配当」を持続可能な開発に回すことでSDGsの達成を促進することが期待される〉との見解を述べられている¹⁾。

そうした先駆的な研究に加えて、当研究所としては本学創立者の池田大作先生が2021年1月に発表された平和提言における核兵器禁止条約締約国会議に向けての提案内容の重要性を考えた。少し長くなるが同提言の該当する部分を以下に示したい。

池田大作「危機の時代に価値創造の光を」(第46回「SGIの日」記念提言
2021年1月26日 抜粋)²⁾

「核とSDGs」を巡る討議を行い 安全保障の基軸転換を

核兵器禁止条約では、締約国会合において、条約の実施状況の確認や核兵

器を廃棄するための措置の検討に加えて、「条約の規定に基づくその他の事項」について討議できることになっています。

そこで私は、最初の締約国会合で、議題の一つとして「核兵器とSDGs」に関する討議の場を設けることを提唱したい。

核兵器の問題は世界平和の根幹に関わるだけでなく、条約の前文で言及されているように、人権や人道、環境や開発、経済や食糧、健康やジェンダーなど、多くの分野に深刻な影響を及ぼすものです。

いずれもSDGsの要石として位置付けられている分野にほかならず、この「核兵器とSDGs」というテーマを、すべての国に関わる共通の土台に据えることで、核依存国と核保有国の議論への参加を幅広く働きかけていくべきであると訴えたいのです。

第2次世界大戦後、厳しい冷戦対立が続いた結果、核兵器の脅威が世界を覆い尽くす状況が固定化され、冷戦終結から30年以上を経た今でも、その状況を“将来にわたって動かし難い世界の所与の条件”であるかのようになす空気が根強くあります。

しかし、国家の安全保障がどれほど重要なものであったとしても、核兵器に依存し続けなければならない理由はどこにあるのか。その是非について、SDGsの各目標の重みと照らし合わせて見つめ直すことが、核依存国や核保有国にとっても、非常に大切な機会になると思われるのです。

まして新型コロナのパンデミックによる深刻な医療危機と経済的な打撃が各国を襲い、その立て直しに数年かかることが見込まれる中、「核兵器による安全保障」のために巨額な軍事費を投じ続けることの意味を再考すべき時を迎えているのではないのでしょうか。

気候変動の問題に加えてコロナ危機に直面する今、核兵器が世界の人々にとってどんな意味を持つのかについて、「核兵器とSDGs」に関する討議を通して浮き彫りにすることが、どの国にとっても望ましい世界を築く上で欠かせないと思われるのです。

また、核兵器禁止条約のグローバルな支持を拡大するには、市民社会の声

を結集していくことが何よりの原動力となります。

私は昨年の提言で、締約国会合に対する市民社会のオブザーバー参加に加える形で、世界のヒバクシャをはじめ、条約を支持する各国の自治体やNGOの代表らが参加しての「核なき世界を選択する民衆フォーラム」を開催することを呼び掛けました。

締約国会合での討議と併せて、この民衆フォーラムの開催をもって、市民社会の声を力強く発信していくことで、核兵器禁止条約を“21世紀の軍縮の柱”に据えるとともに、“人類史を転換するための結集軸”として位置付けていくべきではないでしょうか。

ロートブラット博士が指摘したように、「特定されない何らかの危険」を理由にする限り、核兵器は保有され続け、脅威は地球上にいつまでも残り続けてしまうことになる。

それに対して、核兵器禁止条約が目指すのは、「核兵器の存在がもたらす危険」を互いの努力で取り除く方向へ、各国が共に進むための軌道を確認することにあるのです。

我々は提言に示された喫緊の課題を検討し、この連続セミナーにおいては「核兵器禁止条約の実効化がSDGsと密接に連携する普遍的目標であること」、「核兵器はたとえ使用されなくても重大な非人道的影響をもたらしていること」を確認し、「核兵器のない世界」が「すべての人類の安全保障（security of all humanity）」を実現するものであると検証することを企図した。

幸いなことに核と平和の問題に関する卓越した研究実績をあげられている日本の平和研究所の協力をいただくことで、各講師の深い見識から多くを学ばせていただいた。セミナーの内容については本誌を御覧いただければと思う。

核兵器禁止条約を新たな方法として「核兵器のない世界」をめざす人々の連帯が確実に広がっている一方で、核兵器の拡散、核兵力の強化が行われている。パンデミックを機に期待された多国間協力（大国間協力）が進展する様子も見られていない。その結果、パンデミック対策としてのワクチン接種の格差

は広がり、専制的政権による人権侵害を止めることができず、気候変動対策は滞るというように、問題の解決が見えない状況が続いている。それどころか、カウクライナをめぐる新たな紛争の危機が高まるという状況でさえある。

法華経で説かれる有名な比喻の一つに「三車火宅の譬え」があるが、危機に対して協力して取り組むことのできない国際社会の姿は、現前の楽しみに目を奪われ燃えさかる家から逃げようもしない無知な子供たちのようにも思える。グレタ・トゥンベリ氏はこの危機的状況について、まさに「私たちの家が火事になっている」と即時の行動を欧州議会や集会などで呼びかけ続けている。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、持続可能な開発を達成するためには、経済成長、社会的包摂、環境保護という3つの主要素を調和させることが不可欠という考え方が示されている。この考え方に合致する政策として、EUが提唱する欧州グリーン・ディールや米国におけるグリーン・ニューディールといった新たな「成長戦略」が打ち出されている。

しかしながら、こうしたグリーン・ポリシーの実施が難航している。EUで進められている「EUタクソノミー」（持続可能な経済活動の分類）の中に原子力や天然ガスを含める方針が決まった。そうせざるを得ない大きな理由は電力量と価格などで現状のレベルを保持するためには再生可能エネルギーだけでは不可能だからである。こうしたことから、経済成長を追求し続ける限り環境保護を実現することは不可能であり、「我々の世界をより良いものへと変革する」ためには、「脱成長」へとシフトしなければならないという主張がますます強まっている。

我々には経済成長か環境保護かという二項対立的な議論を越えて、地球、そして人類社会の「持続可能性」を獲得することが求められていると考える。そのためには人間自身がどのように「革新」していくかを多角的に検討する必要がある。

気候変動など人間も含めた生物にとっての環境悪化にどう対処すべきなのか、環境を消耗させないような経済活動はどうすれば可能となるのか、そのために我々にはどのような意識変革、行動変容が求められるのか。いずれも難解な

課題ではあるが、当研究所としても経済成長・社会的包摂・環境保護が調和する望ましいSDGsの達成方法を検討していきたい。

(2022年2月14日記)

注

- 1) 毛利勝彦「SDGsにおける核軍縮の新たな位置づけ」(吉田文彦他『第三の核時代：破滅リスクからの脱却』長崎大学核兵器廃絶研究センター 2021年 第13章)
- 2) 『聖教新聞』2021年1月26日、1月27日

